

第68回愛知学院大学モーニングセミナー

「知っておくと得をする 災害時の法律！！」

－各種ローン、預金の引き出し、保険など？－



天野茂樹法律事務所
弁護士 天野 茂樹



2011年11月8日

本日の講演内容

1 近年の災害の多発

日本では過去20年間、地震・台風・豪雨・火山噴火などの大災害が頻発。3.11の東日本大震災は原発による放射能被害をもたらし、未曾有の事態。

2 被災地の法律相談から見えてきたもの

① 支援金・弔慰金の受給申請

★「被災者生活再建支援法」(98年)

都道府県が、生活困難な被災者に生活再建資金を支援。

★「災害弔慰金の支給等に関する法律」(73年)

災害で死亡した人の遺族への弔慰金・災害で精神または身体の障害を受けた人への見舞金の支給。

②住宅ローン・事業ローンの問題 深刻な二重(多重)ローン問題。

イ 私的債務整理のシステム

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」(2011年8月から適用)法的拘束力はないが、金融機関と個人債務者がこのガイドラインに従い、協議して弁済計画を決める。協議ができないと審査申立。

ロ 国による事業者の債権買取り

「東日本大震災事業者再生支援機構法案」

目的は、被災して事業借入金の返済が困難となった中小事業者・農漁業者・病院・老人ホームなどの救済。合わせて被災地の金融機関を救済。国が設ける「再生支援機構」が金融機関から震災前の貸し出し債権・リース債権を買取る。返済不能となれば機構が損をかぶる。

ハ 国による非事業者の住宅ローン債権の買取り

被災した非事業者の住宅ローン債権を、国が買い取る仕組みが必要。

③相続（失踪宣告・認定死亡・同時死亡）

○行方不明者の生命保険金・遺族年金

死亡を簡易迅速に認定し、保険証書がなくても生命保険金や遺族年金の早期支払や、保険料の支払猶予の措置が取られている。

損害保険金：損害額の迅速な認定と支払いが必要。

④国税の特例

「国税関係法律の臨時特例に関する法律」(平成23年4月)
被災者の納税の期限延長・所得税の減免・還付などの措置が取られる。

3 原発被害の損害賠償の請求

★「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和36年)

★「原子力損害賠償支援機構法」(平成23年8月)

支援機構により、損害賠償の迅速かつ適切な実施をめざす。

4 災害に対する自衛と心構え

★ 身を守る

①自宅の耐震補強

②災害グッズの常備

③避難場所の確認と早期避難

★ 財産を守る

①非常持ち出し品をまとめておく。

②重要書類は金融機関の貸金庫や信託会社へ預ける。

③遺言をする(公正証書遺言)。

④損害保険契約の見直し

(免責条項のチェックと地震特約の付加)

5 「希望学」のこと

新しい学問分野。正式には「希望の社会科学」。
東大社研の研究者を中心に、個々人の希望(願い)を社会的に実現するにはどうしたらよいか、を考える学問。

Hope is a Wish for Something to Come True by Action.

(希望とは、「行動によって何かを実現しようとする気持ち」)

被災地の人々のつらさ、苦しさ、悲しみにどう寄り添い、希望を実現するために何ができるかを考える。

東日本大震災の発生

本年3月11日、マグニチュード9.0というわが国観測史上最大の地震による東日本大震災が発生した。大津波や家屋の倒壊、火災などにより、さらに、福島原発の複数の原子炉事故が発生した。

死亡者15,000名を超え、行方不明者8,000名(6月20日現在)

地震と津波、原発事故による複合被害が深刻化している。

未曾有の大震災によりなくなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りします。

現在も過酷な状況に置かれている被災者の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

137万7000

1990年以降に発生した わが国の大災害

70万~

数字は駆けつけたボランティア数

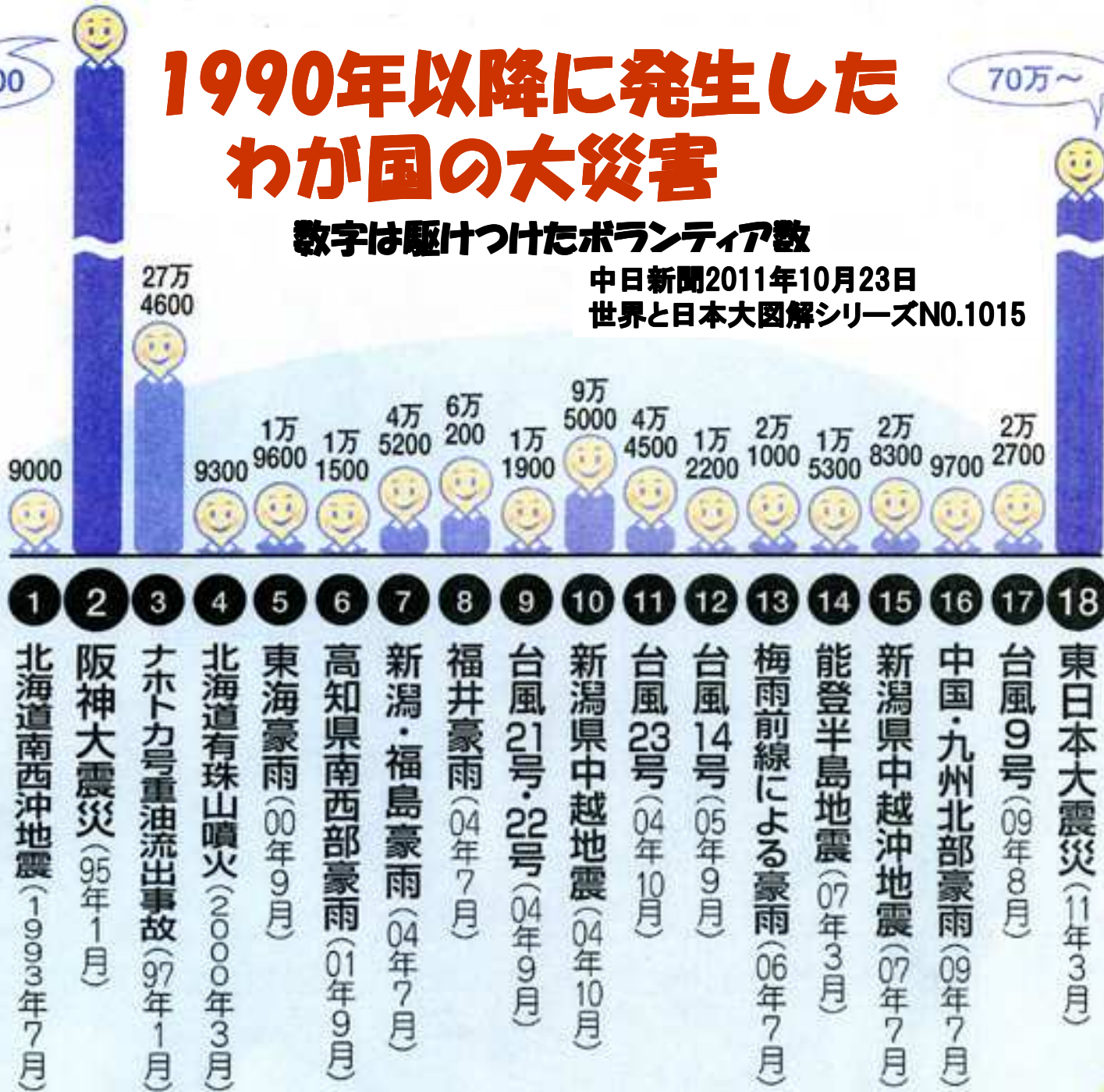
中日新聞2011年10月23日

世界と日本大図解シリーズN0.1015

延べ参加者数(人) 活動地域



0 災害・事故名(発生日月)



東日本大震災における法律相談の傾向と対策

- 1. 震災直後の法律相談傾向
22,000件（7月20日現在）**
- 2. 法律相談情報分析の意義**
- 3. 相談事例ごとの分析
（住宅ローン、相続、震災関連法令）**
- 4. 地域ごとのリーガルニーズに応じた集中的な支援を**

震災直後の法律相談傾向

表1 相談事例の分類(23分類)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 不動産所有権(滅失問題含む) | (13) 税金 |
| (2) 車・船等の所有権(滅失問題含む) | (14) 新たな融資 |
| (3) 預金・株等の流動資産 | (15) 離婚・親族 |
| (4) 不動産賃貸借(借地) | (16) 遺言・相続 |
| (5) 不動産賃貸借(借家) | (17) 消費者被害 |
| (6) 工作物責任・相隣関係(妨害排除・予防・損害賠償) | (18) 労働問題 |
| (7) 境界 | (19) 外国人 |
| (8) 債権回収(貸金、売掛、請負等) | (20) 商事・会社関係・取引問題(目的物滅失の危険負担の問題等) |
| (9) 住宅・車・船のローン、リース | (21) 刑事 |
| (10) その他の借入金返済 | (22) 原子力災害 |
| (11) 保険 | (23) その他((1)~(22)以外の類型の相談) |
| (12) 震災関連法令(公益支援・行政認定等に関する法解釈等) | |

※1件の相談につき最大3つまで各類型に分類している